

平成30年度第1回旭川市子ども・子育て審議会  
放課後児童健全育成事業専門部会

- 日 時 平成30年11月29日（木）午後6時30分～午後8時30分
- 場 所 旭川市第二庁舎3階 健康相談室
- 出席委員 石ヶ森委員，上原委員，片桐委員，佐藤（貴）委員，宮嶋委員（五十音順）  
（欠席委員）佐藤（洋）委員
- 事務局 子育て支援部  
こども育成課 金課長，門脇主幹  
こども事業係 工藤補佐，今田主査，山川
- 傍聴者 0名
- 議事概要

【議事】

（1）部会長及び職務代理委員の選出

部会長に石ヶ森委員，職務代理委員に宮嶋委員をそれぞれ選出する。

（2）会議運営のルール決定

旭川市子ども・子育て審議会と同様に，会議記録の確認者は部会長及び職務代理委員，会議記録の内容は要約的に作成し，発言者の表記方法は委員個人を特定しない表記とし，傍聴者の発言は認めないこととする。

（3）審議事項

「放課後児童クラブの民間委託の検討について」

※事務局から資料2「放課後児童クラブの民間委託の検討について」に基づき説明。

（委員）	委託した場合，今働いている支援員はどうなるのか。
（事務局）	民間委託を導入した場合において，支援員が変わるなど環境の変化があると児童や保護者への影響が大きいことから，基本的には，支援員を現状以上の処遇で引き続き雇用することを事業者選定の公募の条件とするなど，不安なく運営が行われるよう対応していきたいと考えている。
（委員）	事業者が倒産するリスクについてはどのように考えているか。
（事務局）	事業者の選定に当たっては，公募型プロポーザルを想定しており，その際に，各事業者の経理状況等の提出を求めるなど，継続的に事業運営ができる事業者であることを確認した中で進めていきたいと考えている。
（委員）	5年という委託期間にしているのはなぜか。
（事務局）	現在の支援員の身分は嘱託職員であり，年度毎に更新することが可能ではあるが，任用期間は1年で不安定な雇用となっている。委託期間を5年といった一定程度長い期間を設定することで，支援員が今より安心して働けるのではないかと考えている。
（委員）	民間委託さえすれば質が向上するというのは疑問がある。 支援が必要な児童への対応など，現状で対応が不十分なものについ

	<p>て、委託することで改善されるとは考えにくい。</p> <p>市として考えている質の向上とは具体的には何か。</p>
(事務局)	<p>支援員の資質の向上や、児童が放課後の時間を過ごす中でのプログラムの充実を図っていかなくてはならないと考えている。</p>
(委員)	<p>ブロック分けにより異なる事業者が受注した場合は、ブロック毎にプログラムの内容や支援員の処遇に差が出ることもあるのではないか。</p>
(事務局)	<p>全市を一括して委託することとした場合は、規模が大きすぎて手を挙げられない事業者が出てくるのではないかと考えているところであるが、ブロック分けについては今後も検討が必要である。</p> <p>また、ブロック毎の運営内容に差が出るようなことが無いよう、実施主体である市として状況を確認し、指導を行うことを想定している。</p>
(委員)	<p>市として、放課後児童クラブには最低でもこれだけはやっていただきたいというものが提示された方が、民間委託のイメージがしやすい。民間委託を導入するに当たり、質の向上や職員の資質向上など、見えないものが先行し、一見するととても良く聞こえるが、具体的なイメージが描けない。</p>
(事務局)	<p>民間委託と聞くと、事業者は営利を目的としており、利潤が追求できなくなると撤退してしまうというリスクが高いのではという懸念があると思うが、すでに民間委託を導入している他都市の状況を確認する中では、これまでできなかった支援員向けの研修を実施していたり、長時間、放課後児童クラブで過ごすこととなる長期休業期間中に、野外に出るようなプログラムを実施したりするなど、直営で運営していた際になかなか対応できていなかった部分が改善され、民間活力を導入することにより質的拡充が図られ、安定的な運用となったといった話を聞いている。</p>
(委員)	<p>参加事業者の手挙げが少なく、公設公営で実施するよりも状況が良くなならないとなった場合は、民間委託ではなく、公設公営で引き続き実施するという判断はできるのか。</p>
(事務局)	<p>公募型プロポーザルでの業者選定を想定しており、最低基準を下回った場合については、一定の判断が必要になると思う。</p>
(委員)	<p>民間委託する場合でも、市の指導力はある程度残しておくことが必要だと思う。</p> <p>また、質の向上を図るためには、支援員が意欲的に仕事をできる環境が必要であると考えます。</p>
(委員)	<p>現状市の直営ということで、安心して児童を預けている親も多いと思うが、民間委託したらどうになってしまうのか不安を抱く親もいるのではないか。</p>
(委員)	<p>多くの児童を限られた支援員で見ており、また、その中に支援が必要な児童もあり、指導上配慮が必要な状況となっているところもあると思う。</p>

	<p>何か現場で困ったことがあった際には、学校と連携して対応しているが、民間委託となった場合に、学校との連携がうまくいくのかといった課題もあるのではないかと思う。</p>
(事務局)	<p>全国的に放課後児童クラブの運営に携わっている事業者からは、事業者と大学が連携して、子どもの成長に何が望ましいのかといった観点や、長期休業期間中の屋外での活動についても、今の児童にはどんな体験が足りていないのかといったことから、提供するプログラムを策定しているといった話を伺っている。</p> <p>民間委託の導入により質が下がることがないように、多くの事業者が参加し、その中から良い事業者を選定できるような公募の条件を整理したいと考えている。</p>
(委員)	<p>市から事業者に対し、放課後児童クラブの質の向上として何を求めていくのかという方向性が示されていて、それが事業者に伝わり、それにふさわしいパッケージをプロポーザルで提示してもらえるような流れが見えてくれば理解できる。</p> <p>質の向上ということであれば、市が実施している現状での課題を民間委託による運営により解決してもらうことになるが、まずは、放課後児童クラブの目指すべき方向性と現状の課題について示していただきたい。</p>
(事務局)	<p>今日いただいた意見を一度持ち帰り、部会長とも相談しながら整理させていただきたいと考えている。</p>
(部会長)	<p>では、本日の審議は終了することとし、民間委託の導入の検討については、次回も継続して審議する。</p>